

近畿農政局地方参事官室（京都府担当）からのメール情報 第197号
2024.4.3

各 位

近畿農政局地方参事官室（京都府担当）

時下益々ご清栄のことと存じます。

日頃より地域農政の推進に格段のご理解とご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

農政に関するメール情報を以下のとおり配信いたします。

皆様の地域の農業を元気にする取組に、少しでもお役に立てば幸いに存じます。

～～今回お知らせする情報～～

- 小林製薬が製造する紅麴関連製品による健康被害について
- 消費者の部屋のご案内（動物検疫制度をご存知ですか?）
- BUZZMAFF「となりの近畿」作成最新動画『安心してください。FAMICですよ』
- 国税庁インボイス制度設定サイトのご案内



- 小林製薬が製造する紅麴関連製品による健康被害について

【小林製薬による紅麴関連製品の使用中止について】

現在、食品衛生法に基づき小林製薬が製造・販売した紅麴関連製品の回収等が進められています。

これらの製品を購入した方は、直ちに喫食を中止し、身体に異常がある場合には、医療機関を受診するか最寄りの保健所にご相談ください。

紅麴使用製品に関するお問い合わせ窓口（消費者庁、厚生労働省合同コールセンター）

・電話番号：03-3595-2760

・受付時間：9時00分～21時00分（土日・祝日も実施）

※詳細な内容につきましては、以下の HP をご覧ください。

「小林製菓が製造する紅麹関連製品による健康被害について」（農林水産省 HP）

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/kaishu.html>

【お問合せ先】

農林水産省 消費・安全局食品安全政策課 担当者：情報発信企画・評価班

代表：03-3502-8111（内線 4474）ダイヤルイン：03-3502-5719

○ 「消費者の部屋」のご案内（動物検疫制度をご存知ですか?）

近畿農政局では、局内外で農林情報発信のコーナー「消費者の部屋」を開設しています。今般「動物検疫制度をご存知ですか?～家畜伝染病の国内侵入を防止するために～」という表題で展示がおこなわれますのでご紹介します。

【展示期間・場所】

期 間：令和6年4月23日(火曜日)～5月9日(木曜日)

（展示期間、テーマ等は、変更する場合があります。）

場 所：中京区役所(京都市)1階 区民ホール

※詳細につきましては、以下の HP をご覧ください。

「「消費者の部屋」のご案内」（近畿農政局 HP）

<https://www.maff.go.jp/kinki/syouhi/seikatu/tenji/index.html>

【お問合せ先】

近畿農政局 消費・安全部 消費生活課 担当者：「消費者の部屋」担当

ダイヤルイン：075-414-9771

○ BUZZMAFF「となりの近畿」作成最新動画『安心してください。FAMICですよ』

「となりの近畿」では、若手職員を中心に、となりにあるとほっこりするような近畿農業の魅力をお届けします。

今回は、番外編～クロ助が行く～ということで、神戸市にある謎の組織に潜入取材を行いました。普段馴染みのないFAMICという組織で、どのようなことが行われているのか、またクロ助の慣れない包丁さばきなどをぜひご覧ください！

※動画等の詳細につきましては、以下の HP をご覧ください。

「BUZZMAFF ばずまふ（農林水産省）」（外部リンク：YouTube）

<https://www.youtube.com/watch?v=Dh3eMaeNtnU>

「BUZZ MAFF『となりの近畿』」（近畿農政局 HP）

<https://www.maff.go.jp/kinki/photo/kekka/video/b10.html>

○ 国税庁インボイス制度設定サイトのご案内

今般、事業者団体等から国税当局に対し、

①金融機関で入金サービスや振込サービスを利用した際の各種手数料に係るインボイスの保存方法

②クレジットカード会社の発行するタクシーチケットに係るインボイスの保存方法について、実務を踏まえた取扱いの可否に関する照会が寄せられました。

これを受け、国税庁では「お問合せの多いご質問」を更新し、以下のホームページ等に掲載されておりますので、ぜひご活用ください。

【国税庁 HP】

「軽減税率制度の概要」（外部リンク）

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu//01.htm>

金融機関の振込手数料等に係るインボイスの保存方法

・お問合せの多いご質問 ※該当箇所は問②

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0521-1334-faq.pdf>

・動画「3分でわかる 銀行振込手数料のインボイス対応」

<https://youtu.be/81RbYU3b7rE>

・電子帳簿保存法に関するお問合せの多いご質問（令和6年3月）

※該当箇所は電取追2-2

<https://www.nta.go.jp/law/joho-zeikaishaku/sonota/jirei/pdf/0023011-017.pdf>

クレジットカード会社の発行するタクシーチケットに係るインボイスの保存方法

・お問合せの多いご質問 ※該当箇所は問②

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0521-1334-faq.pdf>

軽減税率の対象となる給食の金額基準の改訂

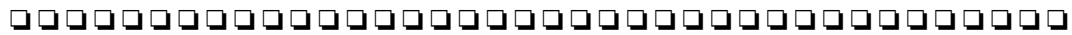
- ・令和6年6月～消費税の軽減税率の対象となる給食の金額基準が変わります！
(令和6年4月)

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0024003-094.pdf>

【農林水産省 HP】

「農林水産省インボイス制度に関する相談窓口について」(農林水産省HP)

<https://www.maff.go.jp/j/keiei/tyosei/soudan.html>



※ 当メール情報についてのご意見・ご感想や「こんな情報を送ってほしい」などのご要望がございましたら、以下の地方参事官ホットラインまでお気軽にお寄せください。

メール情報の配信停止・配信先変更ご希望の方は、その旨を記載し、このメールに返信願います。

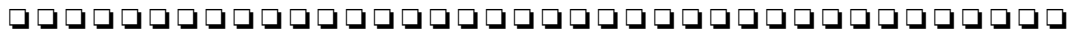
農林水産省近畿農政局地方参事官室(京都府担当)

地方参事官ホットライン

〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町

電話:075-414-9015

メールアドレス: kinki_sanjikan_kyoto@maff.go.jp



近畿農政局 地方参事官室(京都府担当)

〒602-8054

京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町

TEL: 075-414-9015

E-MAIL: kinki_sanjikan_kyoto@maff.go.jp